

平成22年度事業計画

企 画 部

大きな変化を遂げた経済や社会に対応するため会員の能力向上を図る。このことを念頭において平成22年度は次の事業を行う。

1. 会員の資質向上に関する事業

(1) 会員実務研修会の実施

① 裁判研修会 (平成22年12月11日予定)

② 登記研修会

(会社法 平成22年9月25日予定)

(不登法 平成22年11月13日予定)

③ 専門業務研修会 (平成23年2月5日予定)

(2) 年次制研修会の実施 (平成22年9月11日予定)

(3) 地区別懇談会の実施

(稚内 平成22年7月31日予定)

(名寄 平成22年7月31日予定)

(旭川・留萌 平成22年7月31日予定)

(4) 新入会員研修の実施

2. 組織改善・充実

(1) 事務局の経費節減及び機能充実

(2) 会報の発行

3. 制度広報に関する事業

(1) 媒体利用による制度広報

相 談 事 業 部

司法書士総合相談センターあさひかわで実施する相談事業のほか、要請に応じ相談員及び講師を派遣する。また、相談員の能力向上のため研修を行う。

以上の方針に基づき次の事業を行う。

1. 相談センターによる定例相談会及び臨時相談会

2. 地方自治体等への相談員及び講師の派遣

3. 相談員研修

4. 広報活動

5. 法テラス他関係団体との連携